

1 二十二番 香川議員の御質問にお答え申しあげます。

消防関係のうち、本市における消防職員数でございますが、本年四月一日現在、県派遣や前倒し採用の十七名を含め、五百八名で、このうち六十二名の救急救命士が在職しております。

また、救急救命士の年齢分布につきましては、最年少が二十六歳で、三十歳までが七名、三十一歳から四十歳までが二十名、四十一歳から五十歳までが二十七名、五十一歳から六十歳までが八名となっております。

2 次に、消防職員が在職中取得可能な国家資格でございますが、消防業務上必要な国家資格は、救急救命士、潜水士、~~衛生管理者~~、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、高圧ガス製造保安責任者第三種冷凍機械、ガス溶接作業主任者、第一級特殊無線技士、小型移動式クレーン運転技能者などがあります。

次に、救急救命士の養成状況でございますが、救急救命士の養成は、平成<sup>二</sup>年度から平成十七年度まで、毎年<sup>一</sup>名から<sup>五</sup>名を、資格の取得に向け、救急救命研修所等へ派遣し、養成しております。

次に、勤務体制でございますが、救急車一台に、隔日交替勤務で、基本的に、計八名の救急隊員を配置し、このうち半数の四名が救急救命士の資格を有しており、常時、最低一名の救急救命士が乗務し、二十四時間体制で救急活動を行っております。

次に、資格取得後の研修状況でございますが、救急救命士資格取得後においては、香川大学医学部付属病院での就業前研修や日本救急医療財団が行う救急救命士実地修練、さらに救急隊員シンポジウム等への参加のほか、新たに救急救命士に認

められた気管挿管、薬剤投与などの講習にも積極的に参加しております。

次に、救急救命士を含む消防職員の再雇用状況でございますが、現在のところ、競輪局等に数名が再雇用されております。

御理解を賜りたいと存じます。

二十三番 香川議員の御質問にお答え申しあげます。

消防関係のうち、消防職員再雇用の考えでございいますが、市民に対する、応急手当の指導や、避難訓練および消火訓練等の防火指導を再雇用業務とすることは、勤労意欲と適性のある退職者の知識と経験を活用し、効率的な行政運営を進める上で、有効な方策の一つと存じます。

また、受入れ態勢を容易にする組織態勢構築でございいますが、消防業務の中で、正規職員と再雇用職員の役割分担の明確化を始め、職務遂行能力

2  
など再雇用の選考基準の策定等、種々、環境整備が必要となりますことから、他都市の状況等を調査してまいりたいと存じます。

1 二十二番 香川議員の御質問にお答え申しあげます。

I T ・ 情報関係のうち、パーソナルコンピュータを介しての事務効率を図る方法と安全性の改良工夫でございますが、本市では、機器調達などの二重投資を避ける中で、大幅な経費節減を図るとともに、限られた執務スペースを有効利用するため、自席での一台のパソコンで、文書管理システムなどの内部事務処理や税、福祉業務などの外部事務処理、さらにはインターネット閲覧を行えるよう、多機能なネットワークを構築し、事務効率の向上に努めて

2 きたところでございます。

また、安全性につきましては、ウイルス感染など多様なリスクに対して、セキュリティ対策を強化しており、ファイアウォールやウイルスワクチンソフトの導入だけでなく、必要性の低いサイトの閲覧を制限する、いわゆるコンテンツフィルタ対策を組み合わせるなどにより、「安心・安全なネットワーク構築」に努めているところでございます。

次に、本年三月、一カ月間のメール送受信件数は、職員間の送受信を除くと五万七千六百三十六件で一人当たり二十八件、URLへのアクセス件数は

一千三百五十五万四千四十六件で、一人当たり六千五百六十四件でございます。

また、直近三年間の閲覧制限解除回数は百三件、解除請求部課の上位五つは、観光課、議会事務局、市民病院、保健所、人事課の順でございます。

次に、ウィルス感染などを正しく理解し、安全にパーソナルコンピュータを扱えるための研修会の開催でございますが、個人情報<sup>の</sup>保護や情報セキュリティの確保は、情報化推進には欠かせないものであり、本市におきましては、管理職員と各部署の情報化推進担当者を対象とした集合研修やネットワ

ークを利用した「e-ラーニング」研修を随時実施しているところございまして、今後とも、職員層に応じた内容を考慮する中で、積極的に研修会を開催してまいりたいと存じます。

~~ご理解を賜りたいと存じます。~~

一千三百五十五万四千四十六件で、一人当たり六千五百六十四件でございます。

また、直近三年間の閲覧制限解除回数は百三件、解除請求部課の上位五つは、観光課、議会事務局、市民病院、保健所、人事課の順でございます。

次に、ウィルス感染などを正しく理解し、安全にパーソナルコンピュータを扱えるための研修会の開催でございますが、個人情報保護や情報セキュリティの確保は、情報化推進には欠かせないものであり、本市におきましては、管理職員と各部署の情報化推進担当者を対象とした集合研修やネットワ

ークを利用した「e-ラーニング」研修を随時実施しているところでございまして、今後とも、職員層に応じた内容を考慮する中で、積極的に研修会を開催してまいりたいと存じます。

~~ご理解を賜りたいと存じます。~~

次に、IT・情報関係のうち、庁内LANとインターネットの閲覧について、職員のスキルビルディングとパーソナルコンピュータ運用の所見でございますが、電子市役所を推進し、効果的な市政運営には、最新の情報通信技術の有効活用に加え、これらを使用する職員の技術向上は、大変、重要でございます。まして、庁内LANやインターネットからの情報収集は、非常に有効と存じます。

しかしながら、職員のインターネットによる情報収集に際しては、個人情報等の行政財産のセキュリティに問題が発生する恐れもありますことから、

万が一の事態を想定し、業務に比較的無関係なホームページの閲覧を制限しているところでございますが、職員からの申し出により、必要に応じて閲覧可能とするなど、柔軟に対応しているところでございます。

このようなことから、ホームページの閲覧制限は、これまでどおり継続してまいります。今後、セキュリティ対策における技術革新が進む中、インターネット等を介した職員のスキルビルディングに適切に対応できる環境整備について、多面的に検討してまいりたいと存じます。

次に、動物関係のうち、ペット葬儀および霊園に関する条例を整備する考えでございますが、環境・公衆衛生等内容が広範囲にわたることや、現在、動物霊園事業を規制する法令等がないことから、今後、他都市の状況等を調査研究してまいりたいと存じます。

次に、市民の声を、本市ホームページを始めとする情報発信媒体を通じ、市民に広報する考えでございますが、市民協働のまちづくりを、さらに推進するためには、多様な要望等に対する行政情報を市民と共有し、市民の声が、施策に適切に反映され、市政への参画意識を高めることが、極めて重要となりますことから、個人情報等に、十分留意する中で、実施に向け、検討してまいりたいと存じます。

1 二十二番 香川議員の御質問にお答え申しあげます。

動物関係のうち、合併した六町の支所において犬の登録業務を行う考えでございますが、飼い犬の登録は、防疫と適正な飼い犬の管理を行う上で重要な制度であり、飼い主の責務でございますことから、獣医師会などの協力を得て、毎年四月と五月に、市内各会場で集中的に行うほか、市内の動物病院でも常時行うなど、効果的な実施に努めておりますが、今後とも、これまでの実績を踏まえる中で、適切に対応してまいりたいと存じます。

成

19

2

次に、本市におけるペット葬儀業者およびペット霊園の現状でございますが、現在分る範囲では、七施設あり、火葬、納骨、供養、霊園の管理等の業務を行っておりますが、それぞれの施設の規模等の詳細につきましては、把握しておりません。

ご理解を賜りたいと存じます。

1 二十二番 香川議員の御質問にお答え申しあげます。

動物関係の、ペットの葬儀および霊園のうち、ペットの火葬に関する法律・条例でございますが、ペットの火葬自体を規制する法律は、ないと伺っております。該当する本市条例もございません。

また、火葬時における規制基準は、大気汚染防止法の適用は受けないものの、火葬炉の設置地域や規模によりましては、悪臭防止法、騒音規制法等の規制基準が適用される場合がございます。

いずれにいたしましても、ペットの火葬に際し、

2 大気汚染や悪臭等により、周辺の生活環境が阻害される場合には、事業者に対し、環境保全の観点から、必要な監視・指導を行ってまいりたいと存じます。御理解賜りたいと存じます。

二十二番 香川議員の御質問にお答え申しあげます。

教育問題のうち、新設統合第一小・中学校(仮称)の男児トイレ個室化~~に対する~~所見でございますが、近年の家庭のトイレの状況を始め、児童・生徒が、学校で大便をすることへの抵抗感、また、学校が、社会生活の「ルール」や「エチケット」を指導する場であること等を考えますと、新設統合校の整備に当たっては、男子トイレの問題を、真摯に検討していく必要があると存じます。

このようなことから、現在、学校や児童・生徒の

(や) (校)

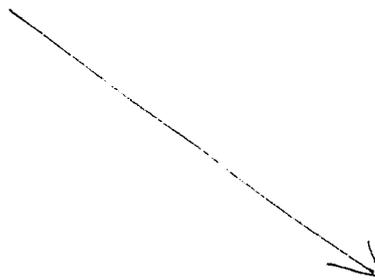
(杯)

意見、先進事例等を参考に、子どもたちの使いやすさや維持管理のしやすさ、さらには、生活習慣に係る学校指導など、ハード・ソフトの両面から、より良い方策を検討しているところでございます。今、~~後、学校、保護者、地域の代表者で構成して~~「新しい学校づくり協議会」の意見も聴きながら、実施設計の中で、適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、ランチルームの規模、特徴、運用方針でございますが、新設統合第一小・中学校では、校舎棟四階に、普通教室七教室分に当たる、約四百五十平

方メートルの多目的室を設置することとしております。

この多目的室は、天井を高くしく窓を大きくするなど開放的で明るい空間とする計画でございまして、異なる学年の児童・生徒が、交流しながら、楽しく食事ができるランチルームとしての使用のほか、学年単位の集会や行事。さらには、地域のコミュニティ活動など幅広く活用できるように検討してまいりたいと存じます。



22番 香川議員 (教育部長答弁) 1

次に、児童生徒の安全対策のうち、誰でも共有できる安全マップを作成し、インターネット上等で公表する考えでございしますが、現在、香川県において、県警察本部の情報をもとに、「子ども安全情報」のサイトがホームページに掲載され、各地域別の被害防止情報などを提供しております。

本市としても、児童生徒の安全に対する注意喚起を図るため、このホームページを広報たかまつで紹介するとともに、本市ホームページとのリンクを考えてまいりたいと存じます。

また、少年育成センターによる不審者情報メール

林 穂田

林

についても、その配信先を拡大するなど、より多くの市民が情報を共有し、より一層の地域ぐるみでの子どもの安全対策が行われるよう、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

御理解を賜りたいと存じます。

1

二十二番 香川議員の御質問にお答え申しあげます。

小中学校において校旗、市旗、国旗を常時掲揚することですが、国旗や校旗などを掲揚することは、子どもたちが、同じ旗の下に集う集団の一員であることを自覚する、よい機会であると捉えております。

また、学習指導要領においても、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚する」よう指導するものとされており、現在、本市の一部の学校では常時校旗を掲揚しておりますほか、

(校)

(杯)

2

すべての小中学校におきまして、入学式、運動会等の学校行事に国旗と校旗を掲揚しております。

御提言の校旗等を常時掲揚することにつきましては、地域や学校の実態、教育的ねらいに応じて適切に対応するよう、各学校に指導してまいりたいと存じます。

なお、市旗については、校旗に高松市立の学校であることを表記しておりますことから、校旗の掲揚によつて同様な効果があるものと存じております。

御理解を賜りたいと存じます。